

平成22年度

当初予算の概要

【 目 次 】

平成22年度 市政運営方針	P 1
予算の規模	P 2
一般会計当初予算の状況	P 3
一般会計当初予算歳入・歳出構成比	P 6
過去10年間の一般会計予算額の推移	P 7
平成22年度 施策の概要	P 8

昨年8月に執行された衆議院議員総選挙において民主党が大勝し、その結果、歴史的政権交代が起きました。そして、新政権によって編成された平成22年度の国の予算は、子ども手当の創設や高校授業料の無償化、農家の個別所得補償、高速道路の無料化など、政権与党がマニフェストに掲げた施策を盛り込んだことにより、過去最大規模の92兆3000億円となりました。

しかしその財源内訳を見ると、日本経済の冷え込みから、国税は37兆円台に落ち込み、不足する財源を賄うための国債発行額は税収を上回る44兆円を見込むという厳しい財政状況になっています。

地方自治体においても、景気の低迷による雇用情勢の停滞から個人所得は減少し、企業においても収益改善に至らず、地方税に及ぼす影響は深刻であります。

一方、増え続ける社会保障関係経費に加え、新政権が掲げる政策に期待と不安を感じつつ、どのように対応していくかが課題となります。

羽生市の平成22年度予算については、平成21年度に引き続き、法人市民税や個人市民税は落ち込み、地方譲与税や自動車取得税交付金なども減収が予想されます。

地方交付税は新政権の下で1兆1000億円が措置され、臨時財政対策債も2兆6000億円の増額となることから、その増額分を3億6270万円と見込んでおりますが、それでも財源不足は埋まらず、平成21年度と同額の5億5000万円を財政調整基金から取り崩すことにしています。

したがって、これまでの改革の歩みを止めることなく事業の重点化、効率化を徹底し、最小の経費で最大のサービスを提供できるよう知恵と工夫を持ち取り組むとともに、羽生市の魅力を全国に発信し、まちに活力を与える市政経営を目指します。

雇用情勢は依然として厳しく景気に明るい兆しは見えない状況ですが、市民とともにこの情勢を乗り越え、「羽生に生まれてよかった」、「羽生に住んでよかった」と感じられる羽生市を築き、市民とともに成長する市政を展開します。

市民が主役のまちづくり

市民参加 市民参画 市民協働

活力に満ちた 人輝く文化都市 羽生

1. 市民との協働によるまちづくり
2. 安全で安心なまちづくり
3. 健康で希望に満ちたまちづくり
4. 次代を担う個性豊かなまちづくり
5. 活力に満ちたまちづくり
6. 快適で住みよいまちづくり
7. 行政経営の改革

《 予算の規模 》

(単位 : 千円、%)

会計別区分	平成22年度	平成21年度	比較増減	前年度比	
一般会計	16,336,000	15,285,000	1,051,000	6.9	
特別会計	国民健康保険	5,665,333	5,574,379	90,954	1.6
	下水道事業	1,715,393	1,902,820	△ 187,427	△ 9.8
	中退共事業	146,217	142,738	3,479	2.4
	住宅付資金業	3,626	5,313	△ 1,687	△ 31.8
	老人保健	102,403	8,029	94,374	1,175.4
	介護保険	3,153,890	2,950,527	203,363	6.9
	後期高齢者医療	880,805	842,726	38,079	4.5
	小計	11,667,667	11,426,532	241,135	2.1
水道事業会計	2,076,867	1,864,238	212,629	11.4	
全会計総計	30,080,534	28,575,770	1,504,764	5.3	

一般会計当初予算の状況

歳 入

(単位：千円、%)

科 目	平成22年度		平成21年度		増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
1 市 税	7,219,054	44.2	7,495,531	49.0	△ 3.7
2 地 方 譲 与 税	228,000	1.4	243,001	1.6	△ 6.2
3 利 子 割 交 付 金	14,000	0.1	24,000	0.2	△ 41.7
4 配 当 割 交 付 金	2,000	0.0	9,000	0.1	△ 77.8
5 株式等譲渡所得割交付金	1,000	0.0	1,000	0.0	0.0
6 地方消費税交付金	460,000	2.8	470,000	3.1	△ 2.1
7 自動車取得税交付金	93,000	0.6	130,001	0.8	△ 28.5
8 地方特例交付金	102,000	0.6	85,000	0.5	20.0
9 地 方 交 付 税	1,640,000	10.0	1,620,000	10.6	1.2
10 交通安全対策特別交付金	12,000	0.1	12,000	0.1	0.0
11 分担金及び負担金	260,738	1.6	251,506	1.6	3.7
12 使用料及び手数料	183,077	1.1	192,631	1.3	△ 5.0
13 国 庫 支 出 金	1,943,496	11.9	1,133,138	7.4	71.5
14 県 支 出 金	859,053	5.3	791,475	5.2	8.5
15 財 産 収 入	20,047	0.1	20,102	0.1	△ 0.3
16 寄 附 金	2,703	0.0	103	0.0	2,524.3
17 繰 入 金	650,497	4.0	554,357	3.6	17.3
18 繰 越 金	350,000	2.1	350,000	2.3	0.0
19 諸 収 入	785,235	4.8	819,555	5.4	△ 4.2
20 市 債	1,510,100	9.3	1,082,600	7.1	39.5
歳 入 合 計	16,336,000	100.0	15,285,000	100.0	6.9

歳 出

(単位：千円、%)

【 款 別 】

科 目	平成22年度		平成21年度		増 減 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 議 会 費	170,270	1.0	177,489	1.2	△ 4.1
2 総 務 費	1,892,837	11.6	1,772,405	11.6	6.8
3 民 生 費	5,919,116	36.2	4,935,689	32.3	19.9
4 衛 生 費	1,185,335	7.3	1,212,459	7.9	△ 2.2
5 労 働 費	181,714	1.1	187,125	1.2	△ 2.9
6 農 業 費	261,034	1.6	288,793	1.9	△ 9.6
7 商 工 費	340,247	2.1	323,700	2.1	5.1
8 土 木 費	1,464,216	9.0	1,504,297	9.8	△ 2.7
9 消 防 費	775,734	4.7	844,747	5.5	△ 8.2
10 教 育 費	1,717,058	10.5	1,676,209	11.0	2.4
11 公 債 費	2,142,081	13.1	2,059,567	13.5	4.0
12 諸 支 出 金	256,358	1.6	272,520	1.8	△ 5.9
13 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
歳 出 合 計	16,336,000	100.0	15,285,000	100.0	6.9

【 性 質 別 】

科 目	平成22年度		平成21年度		増 減 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 人 件 費	3,456,840	21.1	3,571,419	23.4	△ 3.2
2 扶 助 費	3,480,730	21.3	2,588,155	16.9	34.5
3 公 債 費	2,142,081	13.1	2,059,567	13.5	4.0
4 物 件 費	2,910,036	17.8	2,876,068	18.8	1.2
5 維 持 補 修 費	16,900	0.1	15,700	0.1	7.6
6 補 助 費	684,984	4.2	668,298	4.4	2.5
7 積 立 金	1,457	0.0	1,126	0.0	29.4
8 投資及び出資金貸付金	304,800	1.9	312,200	2.0	△ 2.4
9 繰 出 金	2,069,662	12.7	1,985,719	13.0	4.2
10 普 通 建 設 事 業 費	1,238,510	7.6	1,176,748	7.7	5.2
11 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
歳 出 合 計	16,336,000	100.0	15,285,000	100.0	6.9

歳入における自主財源と依存財源の前年度予算比較

(単位：千円、%)

区 分		平成22年度		平成21年度		増減率
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
自 主 財 源	市 税	7,219,054	44.2	7,495,531	49.0	△ 3.7
	分 担 金 及 び 負 担 金	260,738	1.6	251,506	1.6	3.7
	使 用 料 及 び 手 数 料	183,077	1.1	192,631	1.3	△ 5.0
	財 産 収 入	20,047	0.1	20,102	0.1	△ 0.3
	寄 附 金	2,703	0.0	103	0.0	2,524.3
	繰 入 金	650,497	4.0	554,357	3.6	17.3
	繰 越 金	350,000	2.1	350,000	2.3	0.0
	諸 収 入	785,235	4.8	819,555	5.4	△ 4.2
	小 計	9,471,351	57.9	9,683,785	63.3	△ 2.2
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	228,000	1.4	243,001	1.6	△ 6.2
	利 子 割 交 付 金	14,000	0.1	24,000	0.2	△ 41.7
	配 当 割 交 付 金	2,000	0.0	9,000	0.1	△ 77.8
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0.0
	地 方 消 費 税 交 付 金	460,000	2.8	470,000	3.1	△ 2.1
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	93,000	0.6	130,001	0.8	△ 28.5
	地 方 特 例 交 付 金	102,000	0.6	85,000	0.5	20.0
	地 方 交 付 税	1,640,000	10.0	1,620,000	10.6	1.2
	交 通 安 全 対 策 交 付 金	12,000	0.1	12,000	0.1	0.0
	国 庫 支 出 金	1,943,496	11.9	1,133,138	7.4	71.5
	県 支 出 金	859,053	5.3	791,475	5.2	8.5
	市 債	1,510,100	9.3	1,082,600	7.1	39.5
	小 計	6,864,649	42.1	5,601,215	36.7	22.6
合 計	16,336,000	100.0	15,285,000	100.0	6.9	

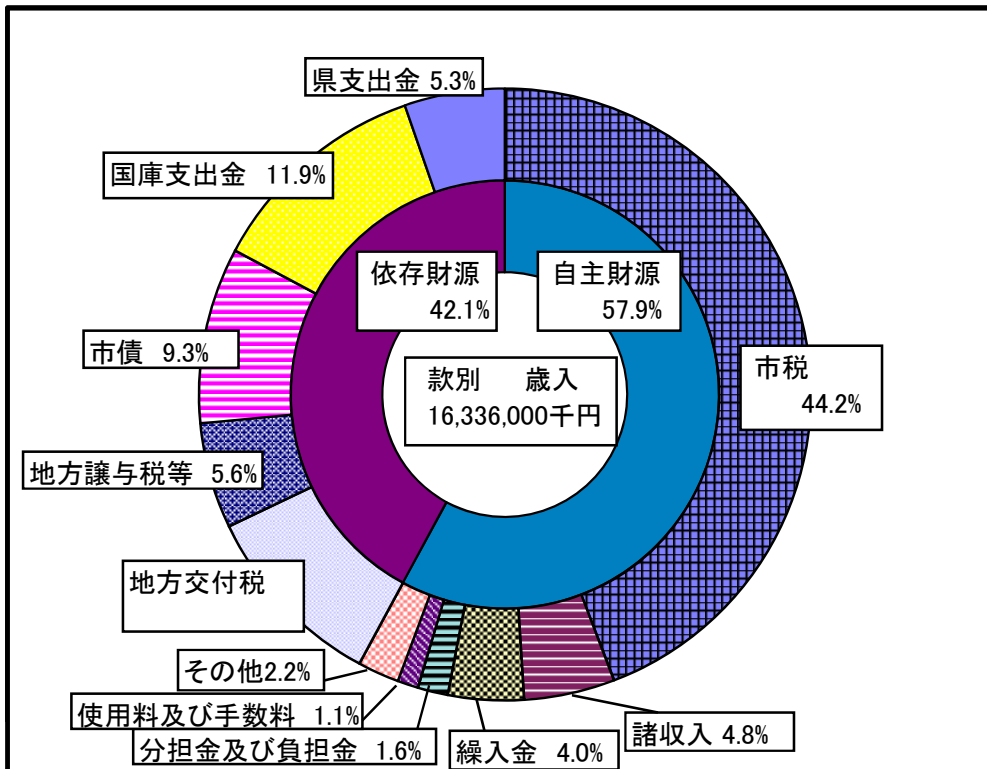
義務的経費等の推移

(単位：千円、%)

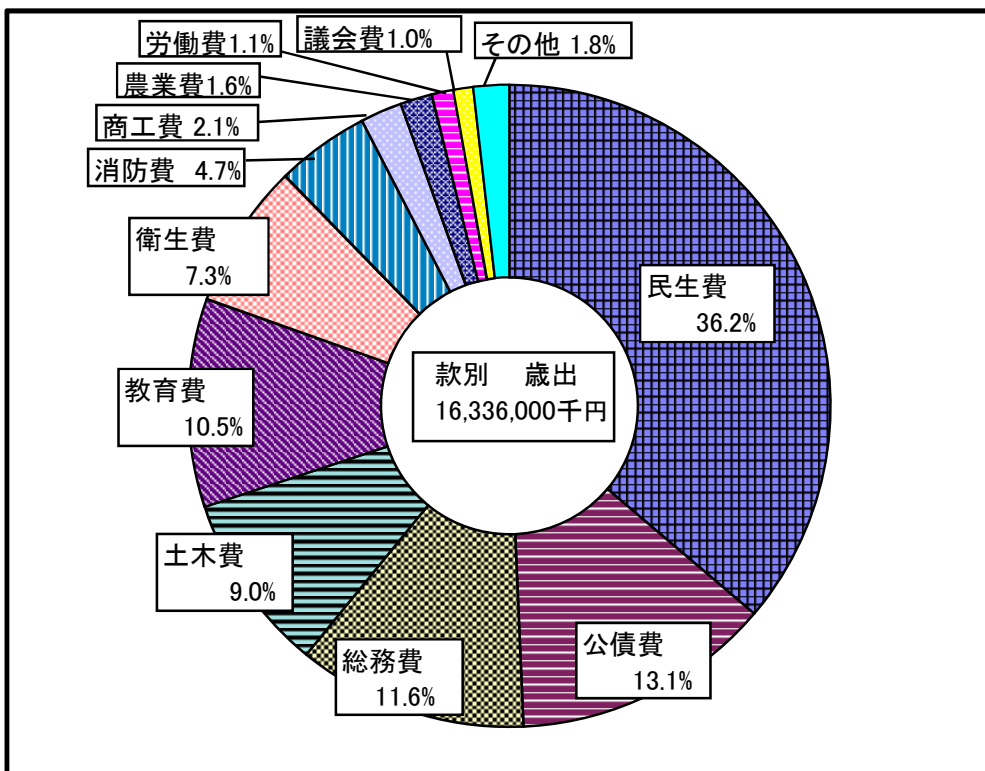
区 分		平成22年度		平成21年度		増減率
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
義務的経費		9,079,651	55.6	8,219,141	53.8	10.5
	人 件 費	3,456,840	21.2	3,571,419	23.4	△ 3.2
	扶 助 費	3,480,730	21.3	2,588,155	16.9	34.5
	公 債 費	2,142,081	13.1	2,059,567	13.5	4.0
普通建設事業費		1,238,510	7.6	1,176,748	7.7	5.2
物件費・その他		6,017,839	36.8	5,889,111	38.5	2.2
合 計		16,336,000	100.0	15,285,000	100.0	6.9

一般会計予算歳入・歳出構成比

【歳入】

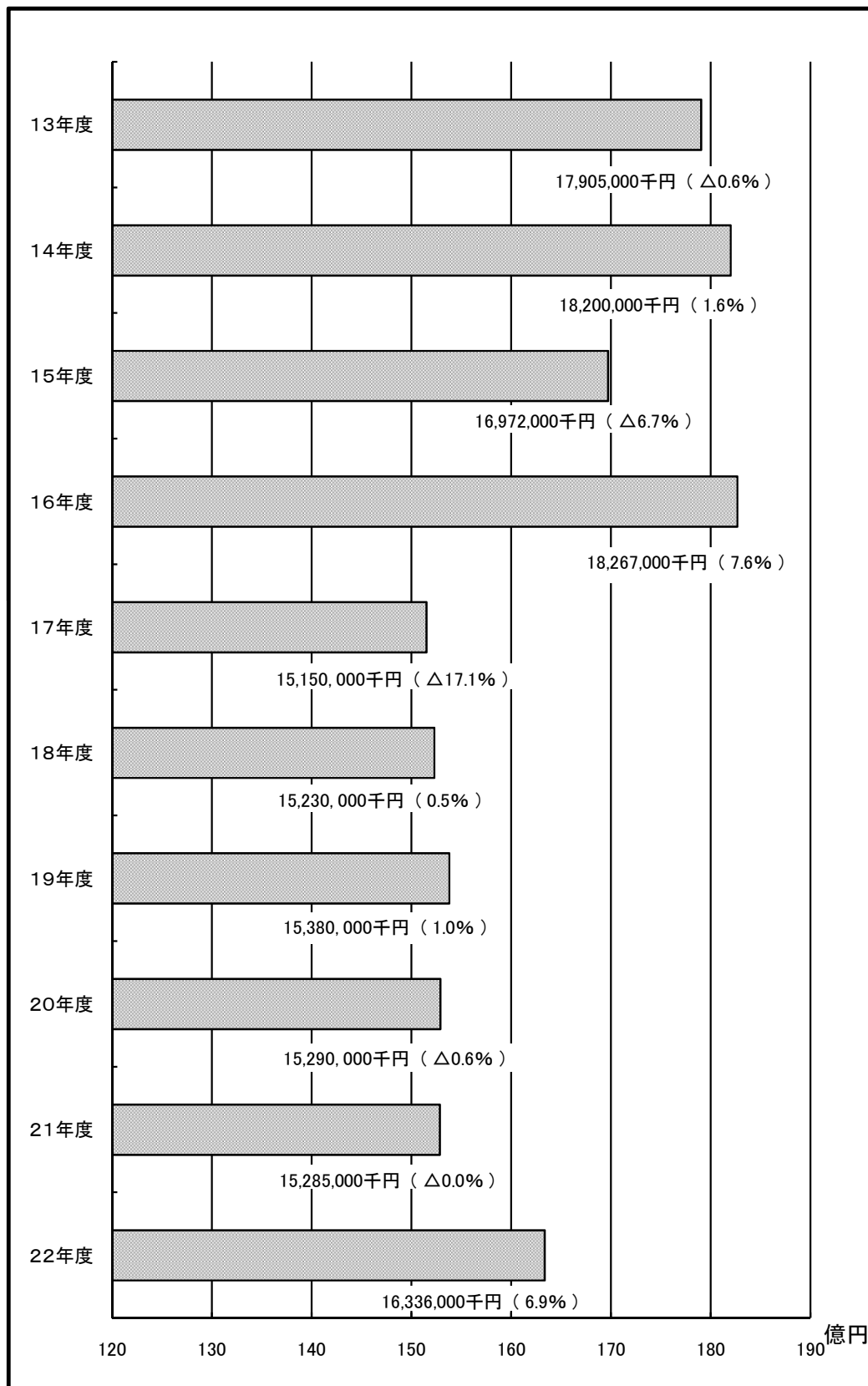


【歳出】



過去10年間の一般会計予算額の推移

()内は前年度比伸び率



平成22年度 施策の概要

市民との協働によるまちづくり

(単位：千円)

- 地域活動センターの充実
 - ・ 諸証明発行業務の開始
水、木、金曜日に発行業務を地域活動センター（中央は除く）で開始します。手子林、岩瀬、村君は平成22年2月から先行実施します。
- 新 村君地区活性化対策協議会の活動支援 150
移住希望者を対象とした米作り体験（マイ・米チャレンジ事業）を展開し、米のおいしさ、羽生の良さを感じていただき移住促進につなげます。
- 第2回「田舎移住セミナー」の開催 2,000
田舎暮らしを希望する方が羽生市内に住んで頂くため、羽生市を紹介するセミナーを都内で開催します（毎日新聞社協賛）。また、第1回のセミナー参加者に対する意向調査なども実施します。
- 羽生市まちづくり自治基本条例の着実な運用
条例の目的を具現化するため、市民や市議会、市がそれぞれの立場で力を出し合い、協力しながらまちづくりが推進できる環境を作ります。
- 新 市民意識調査の実施 2,000
任意抽出によるアンケート調査を実施し、市民ニーズ等を把握します。
- 市民活動応援事業の推進 1,000
地域社会を支える自発的な市民活動を支援します。限度額10万円
- 協働による地域づくりに対する材料支給 7,700
地域の皆さんの活動による環境改善のための側溝布設や草花の植え付けに対し、材料を支給します。
- ボランティア団体登録制度の推進
- 地域コミュニティに対する助成 4,900
（財）自治総合センターからの助成（宝くじ協会の助成）を受け、東大和町町内会の備品及びお祭り用品、尾崎団地自治会の備品整備に対し助成します。
- 学校応援団づくり推進事業 1,835
学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動を全ての小学校に広がります。
- 学校における地域人材活用の推進 630
小中学校の学習指導に地域の専門的知識や技能を持った人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。

- 市政懇談会の開催
市政の課題や地域の活性化等について地域の皆さんと考える機会を設けます。
- 出前講座の開催
市政について市職員が市民のみなさんのところへお伺いして説明することにより、みなさんのまちづくりへの参加を応援します。
- 国際交流の推進
 - 新** 中学生バギオホームステイ事業の実施 1,050
各中学校から4人、計12人の中学2年生がバギオ市でのホームステイを通じ、国際感覚、異文化を学ぶ機会を設けます。「個人負担5万円」
- ふるさとの詩募集事業 1,861
平成21年度に募集した「ふるさとの詩」の審査、表彰を行うとともに、「小中学生ふるさとの詩」の募集、審査、表彰を行います。
- 新** 「着ぐるみサミット・in羽生」の開催 5,000
県内を中心に東日本で活躍する着ぐるみが一堂に会し、それぞれのご当地が魅力を発信しあうイベントを開催することにより羽生の認知度を高めます。
- 新** ムジナもん仲間たち7体の着ぐるみ作製 3,300
ムジナもん、いがまんちゃんのリニューアルに加え、市民の募金を活用して、5体の仲間たち（ザリガニ博士、いたっち、イナゴージャス、しらさぎ婦人、フナどん）を作製し、羽生市の魅力を倍増させます。
- 埼玉純真短期大学との相互連携

安全で安心なまちづくり

1. 消防・救急体制の整備・充実

- 新** 消防ポンプ自動車の整備 33,000
本署 CD-I型 第1分団第1部 CD-I型
- 新** 消防指揮車の整備 3,500
火災現場等で総合的に指揮統括する指揮車を新規購入します。
- 消防団の充実
 - ・防火衣及び制服等の整備 945
- 新** 岩瀬消防センターの整備 27,900
岩瀬地域活動センター敷地内に消防センターを整備するとともに、本工事に伴いゲートボール場の移設を行います。
- 新** 西分署緊急出動灯の整備等 9,600
国道122号の4車線化に伴い、上下線に緊急出動灯を整備します。
消防ホース乾燥塔を整備します。

- 消防設備等の整備
 - ・ 消防資機材の整備 2,439
 - ・ 街角消火器の更新 300
- 広域消防行政の推進
 - ・ 消防広域化協議会参加負担金 200
平成24年10月を目途に、関係消防本部と広域化に向けた協議を進めます。
- 夏休み親子防火教室の開催
小学生を対象とした親子による防火教室を開催し、火の取扱い方などの理解を高め防火意識の向上を図ります。
- 救急救命士の養成（1名） 3,099
計画的に救急救命士を養成します。

2. 防災対策の推進

- 新** 洪水ハザードマップの作成 2,000
荒川洪水の影響も反映させたマップを23,000部作成し配布します。
- 新** 平成22年度埼玉県・羽生市総合防災訓練を実施（九都県市合同防災訓練） 2,154
平成22年9月5日（日） 会場 羽生水郷公園
地震などの災害を想定し、自助・共助・公助の理念のもと、埼玉県・羽生市・防災関係機関・住民及び事業所等が合同して実践的な訓練を実施します。
- 災害時要援護者の把握及び救援・救助体制の推進
- 防災物資等の計画的整備 992
- 新** 公共施設の耐震診断（市体育館・市営住宅） 7,900
市体育館及び市営住宅南羽生団地の構造的強度を調べ、地震に対する安全性（耐震性）を判定します。
- 内水害対策の推進
 - 新** 国道125号線アンダーパス冠水通報システムの整備 1,800
125号線神戸アンダーに冠水通報システムを設置し、冠水時に素早く対応することで被害を未然に防ぎます。21年度から計画的に実施。
 - 新** 岩瀬落排水機場監視システムの整備 2,700
岩瀬落排水機場の稼働状況と水位を常時監視するシステムを設置し、排水機能を確保することで内水害を軽減します。
- 中川調節池・河道改修事業の促進（県事業）
埼玉県が中手子林地内に整備する調節池（12ha、15万㎡）及び中川の河道改修（3,300m）に協力して早期完成を目指します。
- 首都圏氾濫区域利根川堤防強化対策事業の促進（国事業）
国土交通省が行う利根川堤防強化事業を沿線住民の意向等を支援しながら協力して早期完成を目指します。

3. 防犯対策の推進

- 防犯灯の整備推進 6,700
- 藍のまち防犯パトロール隊の活動支援
- わんわんパトロール事業の推進
- 防犯相談、防犯講習会、防犯啓発事業の推進

4. 交通安全対策の推進

- 新入学児童への通学ヘルメットの支給 1,445
- カーブミラー、警戒標識等交通安全施設の整備 11,000
- 放置自転車対策の推進 1,076
- 交通安全啓発運動の推進
交通安全対策協議会の活動計画に基づき、参加団体による街頭活動等を実施します。
- 下川崎地内（イオンモール近隣）交番設置の促進（県事業）

健康で希望に満ちたまちづくり

1. 健康づくりの推進

- 生活習慣病予防対策の推進 63,837（一般会計4,515 国保特会59,322）
 - ・ 基本健康診査、特定健康診査等の推進
高血圧症・心臓病・糖尿病等の生活習慣病の早期発見及び発症前の予備軍発見のため健康診査を実施し、市民の健康増進に努めます。
 - ・ 特定保健指導の推進
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が疑われる方やその予備軍の方に保健指導を行い、栄養や運動等の知識習得により生活習慣の改善を行います。
- 生きがいのある健康づくりの推進 1,841（一般会計552 国保特会1,289）
食生活改善推進員、健康運動普及推進員の育成と火よう会・やさしいストレッチ、健康づくり教室を開催して生きがいある健康づくりを行います。
- 介護予防事業の充実 36,875
 - ・ 生活機能評価（介護予防健診）の推進
高齢者の生活機能の低下を早期発見・早期対応することで、要介護状態となることを予防します。
 - ・ 特定高齢者（生活機能が低下している高齢者）の介護予防教室の開催
運動、口腔等の教室を開催し、介護予防を推進します。

- ・一般高齢者（元気高齢者）の介護予防教室の開催
脳トレーニング教室等を開催し、介護予防を推進します。

○ 予防事業の推進

- ・がん検診（大腸、肺、胃、子宮、乳、前立腺がん）の推進 23,525
- ・予防接種の推進 57,456
- ・歯科保健事業の推進

○ 母子保健事業の推進

- ・妊婦一般健康診査の充実 32,538
母子健康手帳と一緒に妊婦一般健康診査の補助券を交付します。
- ・不妊治療に対する支援 750
県の不妊治療助成事業に基づき、羽生市においても1年に5万円を限度として助成します。
- ・乳幼児健康診査及び乳幼児健康相談・訪問の実施 4,071
3か月児、10か月児、18か月児、3歳児健康診査の実施と必要に応じて乳幼児の健康相談・訪問を実施します。
- ・発達指導の推進 1,500
発育・発達に心配のある子どもや育児に不安を持つ母親を対象に月2回の教室の開催や相談等を実施します。
- ・母親学級の開催
年4回妊娠中の方を対象に母親学級を開催します。

○ 地域医療の推進

- ・在宅当番医の推進 1,326
日曜・祝日の初期救急医療体制を推進します。
- ・東部北地区第2次救急医療の推進 3,296
入院や手術が必要な重症救急患者の受け入れ態勢を推進します。
- ・小児2次救急医療の推進 1,689
小児重症患者のための医療体制を推進します。
- ・年末年始在宅歯科当番医の推進 160
年末年始における歯科救急医療体制を確保します。

2. 子育て支援の推進

○ 次世代育成支援行動計画（後期）の推進

行動計画（平成22年度～平成26年度）に基づき、子育て支援策を推進します。

○ 子育て相談事業の推進

- ・地域子育て支援センターへの支援 23,404
子育てに関する悩みや不安、子育て情報の提供など子育てに関する相談や支援を行う地域子育て支援センター（民間保育所）を支援します。

- ファミリーサポートセンター事業の推進 2,881
育児の援助を受けたい方と援助を行える方を会員登録し、援助を希望するときに橋渡しをする事業を行います。
- 学童保育の推進
 - ・ 民間学童保育の支援 16,701
南羽生第1学童クラブ50人、南羽生第2学童クラブ30人、すかげ学童クラブ60人、いずみ学童クラブ40人の運営を支援します。
 - ・ 公立学童保育の運営 42,297
羽生北第1学童50人、羽生北第2学童30人、羽生南学童50人、岩瀬学童30人、新郷学童40人の保育を実施します。
- 放課後子ども教室の運営 1,176
- 赤ちゃん訪問事業の推進 750
生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行います。
- 民間保育所助成事業の推進
 - ・ 保育所入所児童育成事業 2,319
園児1人当たり200円を支給します。
 - ・ 1歳児担当保育士雇用事業 23,400
 - ・ 障がい児保育事業 8,431
 - ・ 低年齢児途中入所促進事業 1,764
 - ・ 延長保育促進事業 27,136
 - ・ 一時保育促進事業 1,800
 - ・ アレルギー等対応特別給食提供事業 2,400
 - ・ 休日保育事業 630
 - ・ 病児・病後児保育事業 8,820
- 新 安心子ども基金保育所等整備事業 8,591
低年齢児対象の園舎を整備する保育園を支援します。
- 新 児童手当及び子ども手当の支給 1,136,900
平成22年4月から子ども手当が新設されます。対象は中学生まで拡大され、対象となる子ども1人当たり月額13,000円が支給されます。所得制限はありません。支給は、6月（2か月分）、10月（4か月分）2月（4か月分）になります。児童手当は、平成22年2月、3月分を6月に支給します。
- 子ども医療費の支給 105,500
通院は小学校卒業まで、入院は中学校卒業まで、子どもの医療にかかった費用を助成します。
- ひとり親家庭等医療費の支給 11,000
ひとり親家庭等の児童とその養育者の医療にかかった費用を助成します。

- 不妊治療に対する支援 [再掲] 750
- 母子家庭支援対策の推進
 - ・ 母子家庭自立支援教育訓練事業 120
母子家庭の親が指定講座を受講し、教育訓練が修了した者に受講費用の一部を支給します。
 - ・ 母子家庭高等技能訓練促進事業 7,814
母子家庭の親が看護師等の高等技能を取得するため2年以上修学する場合、期間中の訓練にかかる費用及び修了時の一時金を支給します。
- 児童扶養手当の支給 165,975
- 子どものための施設短期利用事業の支援 150
- 民間保育園等への保育委託 603,756
- 公立保育所の運営 166,828
- **新** 給食業務の全面委託 50,000
市立保育所7か所の給食調理業務を民間企業に全面委託します。
- 幼稚園に対する支援
 - ・ 幼稚園就園補助金 31,200
 - ・ 幼稚園児の育成支援 912

3. 障がい者支援の推進

- 自立支援給付及び地域生活支援事業の推進 590,250
 - **新** 障がい者就労支援センターの設置 7,000
障がい者本人、家族、事業主等からの相談に応じ、能力開発から職場定着まで一貫して総合的に支援を行い、企業との橋渡しを行います。
 - **新** 地域活動支援センター（地域デイケア型）の支援 7,730
重度の障がい者が在宅で生活し、地域で創作的活動や生産活動が行えるよう支援します。
 - ・ 障がい者相談支援事業の推進 26,271
在宅で生活する障がい者やその家族等からの相談に応えられるよう、北埼玉障がい者生活支援センターを運営します。
 - ・ 聴覚障がい者のコミュニケーションサポート事業の推進 3,149
手話通訳者養成事業、コミュニケーション支援事業を実施します。
 - ・ 地域活動支援センター事業の支援 5,000
在宅の精神障がい者が、通所により創作的活動や生産活動を行えるよう支援します。
 - ・ 障がい者在宅介護、施設訓練等の推進 537,644
居宅介護、児童デイサービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所、共同生活介護、就労支援、福祉タクシー利用、日常生活用具助成等を実施します。
- 障がい者支援事業の推進 204,944

- ・心身障がい者地域デイケア事業の支援 6,933
心身障がい者の社会参加を促進するため、通所により行う自立訓練及び授産活動の場を提供する施設を支援します。
- ・在宅重度心身障がい者手当等の支給 55,300
- ・重度心身障がい者居室及び居室整備資金の貸付 2,000
- ・重度心身障がい者医療費の助成 112,500
- ・特別支援学校放課後児童対策事業の推進 2,538
県内の特別支援学校に通学する障がい児を預かる放課後児童クラブに対し支援を行います。

4. 高齢者支援の推進

- 地域包括支援センター事業の推進（介護特会へ一部移行） 5,585
高齢者の総合相談窓口として、関係機関と連携を図りながら高齢者が安心して生活できるよう支援します。
- 生活支援事業の推進 8,242
配食サービス事業、軽度生活援助事業、日常生活用具給付事業、外出支援サービス事業、ふれあい交流事業等を実施します。
- 介護予防生きがい活動支援事業の推進 14,254
敬老会事業、老人クラブ支援事業等を実施します。
- 緊急通報システムの運用継続 2,529
一人暮らしの要援護高齢者の安心を確保するため、ボタンひとつで相談や救急要請が可能な通報システムを運用します。
- 敬老祝金の支給 7,500
- 老人憩いの家の運営 1,319
- 養護老人ホーム等への入所措置の扶助 67,988
- グループホームの適正運営 4,561
- 新増床及び改修整備に向けた設計委託 2,500
- 認知症サポーターの養成 100
認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症を理解し支援するサポーターの養成講座を開催します。

5. 市民生活の安定

- 新地域福祉計画の策定（22年度・23年度2カ年事業） 4,000
生活の拠点である地域に根ざした福祉を推進する計画を、市民とともに作り
ます。
- 国民健康保険事業の推進 5,665,333

- ・一般会計繰出金 530,413（うち法定負担分127,833）
- 介護保険事業の推進 3,153,890
 - ・一般会計繰出金 396,419（うち法定負担分390,419）
- 後期高齢者医療制度の推進 880,805
 - ・一般会計繰出金 487,096（うち法定負担分466,718）
- 生活保護費の支給 606,000
- 市民相談の充実
 - ・法律相談 月3回
 - ・消費生活相談 週2回⇒4回
専用の相談室を市役所1階に設置し、週2回から4回に拡充して相談業務の充実を図ります。
 - ・行政相談 月4回、行政書士・土地家屋調査士相談 月1回
 - ・司法書士相談（多重債務） 月1回
- あい・あいバス（福祉バス）の運行 18,211
- マリッジサポーター事業の推進
結婚を促進する一助として、事業所等にサポーター（協力・支援員）を配置します。
- 羽生総合病院の新病院建設への支援

次代を担う個性豊かなまちづくり

1. 家庭教育・義務教育の充実

- ブックスタート事業の推進 436
子育て支援の一環として10ヶ月児健診に絵本等を渡し、健やかな成長と家庭内で本に親しむ環境づくりを推進します。
- 新 子ども読書活動推進計画のデータ化
- 学校・家庭及び地域の三者協働による学校づくりの推進
 - ・学校評議員制度の推進 560
学校評議員として委嘱した方の協力を得て、開かれた学校づくりを推進します。
 - ・地域人材活用事業の推進 [再掲] 630
 - ・小学校における「学校応援団づくり推進事業」 [再掲] 1,835

新 学校関係者評価員による学校評価の充実 280

学校関係者評価を各小・中学校で実施し、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携強化による学校づくりを推進します。

新 学校情報配信システムの運用を小学校まで拡大 615

災害などの緊急情報、不審者情報、学校のイベント情報などを携帯電話のメールを通じて配信します。

○ 確かな学力の向上

・「学びあい・認めあい・高めあい」実践活動事業の推進 840

「教育に関する三つの達成目標」の具現化に向け、学力・体力の向上、規律ある態度の育成を図ります。

・羽生市学習支援員の配置 17,448

ティームティーチングによる授業を展開することにより、個に応じた指導の充実を図り、学力を向上させます。「小学校15人、中学校4人」を配置。

・小学校外国語活動の充実（ALT 1人増員） 18,000

平成23年度小学校学習指導要領の全面実施に向け、ALTの配置を4人から5人に増員し、児童のコミュニケーション能力の向上と外国語活動の充実を図ります。

・チャレンジ学習事業の推進 1,050

総合的な学習の時間の充実を図り、思考力、判断力、表現力を育成し、子どもたちの「生きる力」を育成します。

・中学校職場体験事業の推進 240

中学生が市内事業所で職場体験を実施し、望ましい職業観、勤労観を育成します。

・外国人児童への日本語指導体制の推進 460

日本語が十分理解できていない外国からの児童生徒に日本語を指導する補助者を起用することで、学校への適応を促進します。

・理科支援員配置事業の充実 747

外部人材を理科支援員や特別講師として活用することで、小学校5・6年生の理科授業の充実を図ります。

新 社会科副読本「はにゅう」の見直し 3,535

平成23年度から新学習指導要領が全面実施されることに伴い、小学校3・4年生が社会科の授業で使用する副読本「はにゅう」の編集改訂を行います。

○ 林間学校、スキー学校事業 3,500

あだたら少年自然の家の閉所に伴い、小学校の林間学校、中学校のスキー学校を実施する学級に補助金を交付し、活動の充実を図ります。

○ 部活動振興支援 4,300

中学生が部活動の大会に安全に参加できるよう、部活動の振興に対し補助金を交付します。

新 若手教職員研修会の開催 19

採用2年次以降の教員を対象にした研修会を開催し、若手教員の指導力の向上を図ります。

○ 教師力の向上

・教育研修センター研究事業の推進 135

新学習指導要領の全面実施に向け、基礎部分の確実な習得と活用が図られるよう研究活動を実施します。

・資質向上を図る教育奨励研究事業の推進 2,130

教職員の指導力の向上を図るため、教育研究事業、研究委嘱事業、チャレンジ学習推進事業を実施します。

○ 教育相談・生徒指導の充実

・適応指導教室相談事業の推進 2,971

不登校児童生徒の居場所として、市民プラザ内に適応指導教室を開設して相談活動を通じて個に応じた支援を行っていきます。

・羽生市教育相談員の配置（各中学校2人体制） 4,239

学校生活に適応を欠く生徒の悩みなどについて、羽生市教育相談員を各中学校に2名配置し、教育相談体制の充実を図ります。

・いじめ、心の悩み相談事業の推進 653

不登校やいじめなど、心に悩みを持つ児童生徒の相談の場を、放課後、土曜日に拡大し、専任教育相談員が相談に応じます。

○ 健康診断等の実施

○ 障がいのある子への教育支援の充実

・はつらつアシスタントの配置 13,464

一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を支援します。
「小学校12人、中学校5人」配置。

○ 育英資金、奨学資金の給与及び入学準備貸付金による支援 7,040

進学を意欲を有する者で経済的な理由により高等学校、大学等に修学することが困難な者に学資金を給与します。また、入学時に必要なまとまった資金を貸付します。

○ 安全・安心な学校給食の提供

・調理等業務の全面委託の実施 77,375

・地産・地消の推進とはにゅう産米飯給食の提供

給食用米飯の全量羽生産米（彩のかがやき90%・ミルキークイーン10%）、羽生産豚肉、野菜の一部、宝蔵寺みそなどを使用し、郷土色豊かな献立を提供します。

・厨房機器等の整備 37,000

食缶洗浄機の更新1台、ボイラー貯湯槽交換1台

○ 食育指導

朝食を始めとして食事を摂ることの大切さや安全・安心な食事、栄養バランスなど、栄養士が学校に出向き食に関する教育を行います。

2. 教育施設等の整備促進

新 岩瀬小学校校舎大規模改造事業 205,950

新 手子林小学校校庭整備事業 30,500

新 南中学校校舎大規模改造工事实施設計 11,000
平成23年度の整備工事に向けて設計を行います。

○ 小中学校備品の整備 15,196

3. 生涯学習で豊かなひとづくりの推進

○ 芸能文化活動の推進 790

○ 団塊世代支援講座の開催 85

○ 青少年健全育成事業の推進

・ 放課後子ども教室の運営 [再掲] 1,176

・ 成人式の実施 516

・ 青少年健全育成団体の支援 542

・ かるた大会の実施 26

・ 市民プラザ内マンガ図書館等の運営管理 866

○ 子育て支援の推進

・ 親の学習講座の開催 (14講座) 254

○ 公民館主催講座の開催 1,984

・ 市民英語講座の開催

○ 人権教育・啓発の推進

・ 人権研修会等啓発事業の推進 506

・ 集会所学習事業の推進 5,118

○ 男女共同参画の推進

・ 男女共同参画セミナー、女と男のフォーラム等の開催 290

・ 女性相談事業の推進 509

○ 文化財の整理保全

・ 宝蔵寺沼ムジナモ自生地緊急調査の実施 3,287

・ 「小沢家資料」の整理(緊急雇用事業) 1,500

・ 文化財説明板の設置 200

新 産業文化ホール改修計画の策定 3,000

- 図書館業務の充実
 - ・ブックスタート事業の推進 [再掲] 436
 - ・視聴覚資料の充実 675
DVD資料の充実を図ります。
 - 新** 書架増設による開架図書の実績 1,800
- 郷土資料館の運営
 - ・企画展の開催
「平成22年度収蔵展」「羽生城の歴史展」「清水卯三郎没後100年展」等を開催します。
 - ・ふるさと講座の開催 40
- 埼玉純真短期大学との相互連携 [再掲]

4. 市民スポーツの振興

- 体育指導委員の増員によるスポーツ振興の充実 27人⇒35人
体育指導委員を8人増員し、更なるスポーツ振興を進めます。
- トップレベルにつなげる事業の展開
 - 新** プロ野球OB会少年野球教室の開催 2,425
元プロ野球選手から直接指導を受けることにより、野球に関わる指導者のレベルアップを図り、優秀な選手の育成を目指します。
 - 新** プロサッカーリーグ少年サッカー教室の開催 1,942
Jリーグ選手・関係者から直接指導を受けることにより、サッカーに関わる指導者のレベルアップを図り、優秀な選手の育成を目指します。
- 体づくり指導者の育成 150
- スポーツスクールの開催（10教室） 1,120
スポーツを始めようとするきっかけづくりとしてのプログラムサービスを行います。
- 藍・愛家庭婦人バレーボール大会の開催
- フロアカーリングの普及と大会の開催
- 藍のまち羽生さわやかマラソン大会の開催 1,000
- スポーツ団体の育成支援 6,699
- 「ムジナもん体操」の普及
誰もが簡単にできる「ムジナもん体操」を広め、市民の体力づくりに努めます。
- 新** 体育館メインアリーナ耐震診断の実施[再掲] 7,200

活力に満ちたまちづくり

1. 農業経営・生産基盤の充実

新 農地利用集積円滑化事業の推進 500

実施主体となる「農地利用集積円滑化団体」が農地を一括して引き受けて、まとまった形で担い手に再配分する事業を促進するため、農地の貸付者に対し助成します。

○ 遊休農地解消対策事業の推進 500

遊休農地となっている農地の再生に必要な障害物の除去や深耕などの事業費に対し支援を行います。

新 村君地区活性化対策協議会との連携

- ・ 移住希望者を対象とした米作り体験（マイ・米チャレンジ事業）を展開 [再掲]
- ・ 田園移住セミナーの継続 [再掲] 2,000

○ 新規就農者確保対策の推進 421

農業大学校等への就学に対し支援を行うことで就農を促進します。

○ 環境保全型農業の推進 300

減農薬、減化学肥料による生産者（エコファーマー）を支援します。

○ 畑作物転換対策事業の推進 500

水田農業から畑作物へ転換する事業を支援します。

○ 羽生産米等農産物利用の促進

羽生産米など地元農産物を積極的に取り扱う小売店を「羽生産農産物サポーター」として市民に紹介します。

○ 農地・水環境保全向上対策事業の推進（地域活動組織の支援） 1,410

三田ヶ谷、新郷、村君、井泉地区で取り組む地域の環境保全事業を支援します。

○ 用排水路等生産基盤の整備推進 32,400

○ 適正化事業による道下揚水機場、藤間揚水機場の整備 10,484

○ 手子林第三土地改良事業に対する支援（県営事業） 19,950

農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営を確立するため、手子林第三土地改良区が実施する土地基盤整備事業に補助金を交付します。

2. 商工業の振興及び活性化策

○ 商工業の活性化のための各種支援事業の推進

- ・ 中小企業向け融資制度の拡充（利子補給） 9,500

- ・商工業団体活性化事業への支援 17,161
- ・市内業者による住宅リフォームへの助成 4,000
住宅をリフォームする際に羽生市内の事業者を使われる場合に限り、補助金を交付します。 限度額10万円

新 プレミアム付商品券発行事業に対する支援 5,000

羽生市商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援し、市内商業の活性化につなげます。発行総額44,000千円（プレミアム分4,000千円）

○ 中心市街地活性化事業の推進

- ・商店街賑わいづくり事業の推進 1,000
商店街に人を呼び込み、まちに活気が生まれる事業の実施を支援します。
- ・空き店舗対策事業の推進 1,800
中心市街地の空洞化を防ぎ活性化を図るため、空き店舗を活用して事業を展開する方を支援します。 改修費補助：事業費の1/2で限度額30万円、家賃補助：1/2で限度額5万円12か月

○ 企業誘致の推進

- ・企業進出優遇制度の検討
北袋地内（都市計画法第34条第12号指定区域に限る。）への企業進出を促進するため、優遇制度を検討し早期導入を図ります。

3. 観光振興

○ 観光・交流人口100万人を目指す取組

- ・畑作物転換対策事業の推進 [再掲] 500
- ・「道の駅はにゅう」での地元農産物等の販売促進
- ・「キャッセ羽生」の充実

新 「着ぐるみサミット・in羽生」の開催 [再掲] 5,000

新 ムジナもんと仲間たち7体の着ぐるみ作製 [再掲] 3,300

○ 観光協会事業の推進

○ 利根川を生かした事業の推進

- ・スカイフェスタの開催
- ・スカイスポーツ公園の活用
- ・「羽生ソアリングクラブ」によるグライダー体験搭乗、操縦指導
- ・利根川の景観の活用

○ はにゅうブランド戦略プランの推進 「藍（愛）を活用した魅力あるまちづくり」

新 愛情（藍城）弁当の開発 500

「愛情」をテーマに羽生の米や野菜などを使った弁当のアイデアを募集し、新たなご当地グルメを開発します。（キャラ弁、羽生井など）

新 蓼藍による藍のPR 26

市民プラザ前で「藍」を試験的に栽培することで、来館者や市民に藍を身近なものとして感じていただき、藍の普及につなげます。

- 藍染体験コーナーの活用 1,867
- ふれ藍ショップの展開 1,328
- コスモスフェスティバル等景観形成事業の推進 2,336
- 「ムジナもん」の活用促進

4. 働く者の環境整備

- ハローワークの羽生市地域職業相談室との連携
- 彩の国仕事発見システムの活用による雇用情報等の提供
- 就労意欲のある離職者緊急雇用対策事業の活用 [再掲] 2,943
小沢家資料の整理1,500 下水道公共マス確認及び加入促進1,450
- 失業者生活資金貸付事業 600
- シルバー人材センターに対する支援 12,952
- 産業労働者住宅資金貸付事業の継続 134,000
- 中小企業従業員退職金等共済制度の適正運営 11,000

快適で住みよいまちづくり

1. 都市基盤の整備促進

- 幹線道路網等の整備促進 294,500
 - ・ 主要幹線道路の整備 165,700
 - ・ 地区要望道路等の整備 69,800
 - ・ 岩瀬土地区画整理事業見直し対象区域の整備 30,000
 - ・ 道路維持補修等工事 28,000
- 橋梁長寿命化修繕計画の策定 1,000
延長15メートル以上の道路橋を計画的に長寿命化修繕を行うため、基本計画を策定します。
- 北部幹線の整備促進と昭和橋4車線化の整備促進 (県事業)
- 岩瀬土地区画整理事業の整備促進 (組合施行) 152,499
岩瀬土地区画整理組合が施行する事業 (中央工区約18ヘクタール区域内の整備等) に対して補助金を交付します。
- 公園遊具の計画的整備等 5,600

公園遊具等の改修を行うとともに、大沼公園に防球ネットを設置します。

○ 羽生水郷公園の整備促進（県事業）

羽生水郷公園の早期完成を目指し、関係機関へ要請します。

○ カーブミラー、警戒標識等交通安全施設の整備 [再掲] 11,000

2. 市営住宅の整備

新 南羽生団地耐震診断調査の実施 [再掲] 700

3. 澄んだ空・清流をつなぐまちづくり

○ 環境基本計画の策定 2,000

社会経済情勢の変化、地球温暖化など環境問題は大きく変化しているため、平成21・22年度の2カ年をかけ、新たな「羽生市環境基本計画」を策定します。

新 ソーラーパネル設置費の助成 8,000

地球温暖化の防止を目的として、家庭用太陽光発電装置を設置する場合に、その費用の一部を補助します。 補助額：2万円/kwh 上限8万円

○ ゴミ減量化運動の展開

・ 資源ゴミ分別の徹底及び収集業務の徹底 63,747

ゴミの減量、資源化の促進及び啓発を目的として、自治会等の登録団体に回収手数料を支払います。また、市民が分別した資源ゴミは、適正かつ安全に収集し適正ルートで資源化します。

・ 事業系一般廃棄物の検問実施

清掃センターに運び込まれる事業系一般廃棄物の検問を実施し、ゴミの減量化、ごみの分別及び資源化を促進し、適正な処理を図ります。

・ 不用家具等の再利用の推進

粗大ゴミとして排出された家具類のうち使用可能な物は、無償で譲渡します。

・ 生ゴミ処理器購入の助成 300

ゴミの減量化を進めるため処理機器を購入した場合に、その費用の一部を補助します。 電気式 1万円/機 コンポスター 2千円/器

○ ゴミ収集と処理体制の強化

・ 適正で円滑なゴミ収集業務の徹底 145,796

・ 不燃物等埋立処分の全量委託 117,879

市内から排出される不燃物、焼却灰、廃プラスチックなどを寄居町の彩の国資源循環工場において安全・確実に処理します。

○ 清掃センター維持管理事業

・ 焼却施設及び粗大ゴミ処理施設の改修 110,000

○ 汚泥再生処理センターの管理運営 150,352

- 不法投棄、土地の埋め立て規制の監視活動の徹底
警察、県等関係機関と協力して定期的な監視活動を実施します。
- 公害防止対策の推進 5,520
公害の防止対策として、ダイオキシン類検査、水質、土壌、騒音、悪臭測定等を実施します。
- 地球温暖化防止対策市民運動の推進
 - ・地球温暖化対策アクション会議等の開催
地球温暖化を防止するための対策をより効果的に実施するため、市内各団体を会員とする会議を設置し、各種取り組みを行います。
 - ・環境家計簿の作成
各家庭において、3ヶ月間の電気、ガス、ガソリン等の消費量を記録し、どれだけCO2が発生しているのか、また、削減できたのかをチェックするシートを作成・配布し、地球温暖化防止の意識啓発を図ります。
 - ・家庭廃食用油の回収によるバイオディーゼル燃料の再生
各公民館、清掃センターにおいて植物性の家庭用廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料として再生利用します。
 - ・市役所省エネ・エコオフィスの推進
- 合併処理浄化槽の整備促進 12,556
単独処理浄化槽または汲み取り便槽に変えて合併処理浄化槽を設置する場合に、その費用の一部を補助します。
- 公共下水道の整備推進
 - 新** 下水道事業全体計画の見直し 7,000
既存の下水道整備計画を将来の状況に対応した計画となるように、総合的な見地から見直します。
 - 新** 公共マス確認及び加入促進の実施（緊急雇用事業） 1,450
各戸に設置されている公共マスについて現況を確認し、併せて加入を促進していきます。
 - ・水質浄化センター大規模増改築工事の推進 612,500
昭和61年度に供用開始した設備等の老朽化に対応するため、平成18年度から計画的な大規模修繕や改築・増設を行い、センター機能の保全を図ります。
- 上水道事業の推進
 - ・老朽管更新事業の推進 262,500
老朽管の更新 4,280m（年度末更新率 78.4%）
 - ・配水管の整備 73,500
新規ダクタイル鋳鉄管1,440m
 - 新** 第2浄水場中央監視設備の整備（22年度23年度継続事業） 598,655
当初稼働から25年経過した設備の老朽化に対応するため、2カ年をかけて設備を更新し、安定供給を確保します。
- 水道料金滞納対策の強化 6,617
上下水道料金徴収業務を民間委託し滞納縮小に努めます。

- 「はにゅう水」の製造 20,000本 1,575

行政経営の改革

1. 広報・広聴活動の充実

- 市政懇談会の開催 [再掲]
- 出前講座の開催 [再掲]
- パブリックコメント制度の運用
- 情報公開の適正な運用
- 広報紙、ホームページの充実

2. 電子自治体の推進

- 新** 諸証明発行業務を地域活動センターで開始 [再掲]
- 新** 地方税ポータルシステムの整備・運用
地方税における申請・届出等の手続をインターネットを利用して行うことができるシステムの整備を行います。
- 新** 埼玉県電子入札共同システムへの参加 2,022
入札の透明性や事務効率の向上を図るため、埼玉県が運用する共同システムに加入します。電子入札は平成23年度から実施します。
- 戸籍システムの運用 27,014
戸籍の届出書を受けてから戸籍ができるまでの期間や証明書の発行に要する時間が短縮され、市民サービスの向上を図ります。
- 情報セキュリティ監視体制の強化

3. 行財政改革の推進

- 第5次羽生市行政改革大綱及び前期行政改革プログラムの推進
自立的かつ持続的な都市経営を図るため、引き続き行政改革を推進します。
- 行政評価の実施
市が行う事務・事業について、その成果を検証・評価し、行政経営の改革・改善につなげます。
- 教育委員会点検評価制度の実施
- 補助金の見直し（平成23年度予算に反映）
- 広域行政の推進
・ 広域消防行政の推進 [再掲]

- 人事評価制度の運用
目標と達成度を評価する人事制度を全職員を対象に実施します。
- 職員提案制度の推進
職員の柔軟な発想を喚起し、優秀な提案は積極的に取り入れます。
- 職員のスキルアップの推進
行政サービスに直接必要な専門知識の修得や民間企業の人材育成、マネジメント等を学びます。
- 指定管理者制度の推進
公共施設の管理運営について民間の能力を積極的に導入し、利用者のサービス向上と経費の削減を図ります。
- 公共施設の統廃合の検討
- 土地開発公社に対する債務の返済 179,000
羽生市土地開発公社に対する債務の返済を計画的に履行します。これにより土地開発公社が保有する債務は、36億8800万円になります。21年度は2億938万円返済しました。
- 公的資金補償金免除の繰上償還の実施 137,709
年利5%以上で旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫から借り入れた地方債の繰上償還を借り換えにより行います。 利子の軽減見込額14,614千円
- 特別職（市長、副市長、教育長）の給料等減額の継続 △3,964
- 市長交際費、議長交際費の30%削減 △700
- 市税・保険料等の収納体制の強化
- 未利用土地の処分推進
旧し尿処理場用地について、建物の解体設計業務を実施し翌年度に解体撤去を実施します。
- 事務事業の見直し等により予算に反映した主な事項
 - ・ 市立保育所給食業務の全面委託 [再掲] △7,130
市立保育所7か所の給食調理業務を民間企業に全面委託します。
平成21年度調理員の人件費57,130千円 平成22年度委託経費予算50,000千円
 - ・ 市主催「陸上競技記録会・市民駅伝大会」を協会へ移譲 △186
 - ・ 市民交通傷害保険の廃止 △2,476
 - ・ 広報紙等配布業務の委託 △613
「広報はにゅう」、「お知らせ版」などの配布業務を外部委託します。